

# 令和8年度人権週間等における人権啓発活動実施業務委託仕様書

## 1 業務の名称

令和8年度人権週間等における人権啓発活動実施業務（以下、「本業務」という。）

## 2 本業務の目的

広島県では、県民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、誰もがいきいきと生活できる社会を実現することを目的に、人権週間（12月4日～10日）及び障害者週間（12月3日～9日）（以下、人権週間等と言う）等において、人権啓発イベント等の啓発事業を毎年開催しているところであるが、人権尊重に関する意識改革は十分でなく、引き続き取り組む必要がある。

本業務は、この人権啓発イベントの開催及び人権週間等における人権啓発広報並びにそれらの監理業務を、専門的な知識や豊富な実績を有する民間事業者に委託することにより、県民に意識・行動変容を促せる効果的な啓発事業を企画・実施し、多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う意識醸成につなげることを目的とする。

なお、広島県では本業務を含む様々な人権啓発活動により、「広島県は、お互いの人権を尊重し合うことができている」と感じる人の割合を引き上げることを目標としている。

### 【参考（県民意識調査※）】

※県の施策の認知度や評価を把握することを目的に、県民1,000人を対象に、ウェブ調査を実施。

「広島県は、お互いの人権を尊重し合うことができている」と感じる人の割合	現状値（R7）	R8 目標	..	R12 目標
	37.1%	37.2%	..	42.0%

## 3 委託業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 委託料上限額

10,100千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 委託業務の内容

### (1)人権啓発イベント企画・運營業務

#### ア 概要

名 称	ヒューマンフェスタ 2026 ひろしま
開催日	令和8年12月5日（土）
会 場	① シヤレオ中央広場（ステージ）、紙屋町ベース（展示等） ② エソール広島（講演会等） ※エソール広島のプログラムは、後日録画配信を行う。
主 催	広島県人権啓発活動ネットワーク協議会（広島法務局、広島県、広島市、広島県人権擁護委員連合会、広島県社会福祉協議会、広島市社会福祉協議会）、広島県教育委員会、広島市教育委員会

テーマ	「気づき」から「きずな」へ
ターゲット	<p><b>【会場①】 30代～40代 ファミリー層</b></p> <p>○設定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に身近な問題として捉えてもらうため、ライフイベントの経験や就業者層の中心であり、様々な人権課題に向き合う機会が多いこの層に啓発することで、周囲の人への影響も期待され、効果的と考えられるため。</li> <li>・家族での来場を促すことで、幅広い年代の来場者が見込め、より多くの参加者に啓発が行えるため。</li> </ul> <p><b>【会場②】 40代～50代 女性</b></p> <p>○設定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施した意識調査で、人権イベント等に「参加機会がなかった」と回答した割合が高かった層に機会を提供し、啓発することで、人権意識の底上げが期待できるため。</li> </ul>
実施方針	<p><b>ア 県民参加型イベント</b> 県民が、人権問題を身近なものとして捉え、親しみを持って参加できるような、明るく楽しい雰囲気の中での県民参加型イベントとする。</p> <p><b>イ 人権課題の設定</b></p> <p><b>【会場①】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲット層の関心が最も高い「こどもの人権」に係る事業を実施する。</li> <li>・ターゲット層の関心が高い、「障害者の人権」に係る事業を実施する。</li> </ul> <p><b>【会場②】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲット層の関心が最も高い「女性の人権」に係る事業を実施する。</li> </ul> <p><b>ウ 意識・行動変容</b> 効果的な広報により、今まで人権問題への関心が低かったり、人権イベント等への参加機会がなかった県民を、イベント参加へ促し、意識・行動変容までつなげる。</p> <p><b>エ 人権ユニバーサル事業の実施</b> 「性的マイノリティの人権」または「外国人の人権」に係る事業を、民間団体及び企業との連携協力して実施する。</p>
数値目標 ※最低獲得数	<p>① 全体としての集客目標 7,000人以上（録画配信視聴者数を含む）</p> <p>② アンケート回収数 300件以上</p> <p>③ 初参加者数の割合（※1）70.0%以上</p> <p>④ イベントに参加して、行動を起こしたいと回答した人の割合（※1）91.0%以上</p> <p>⑤ 特設サイト内イベント数（※2）1,200以上</p>

※1 アンケート回答から

※2 イベント数は、特設サイトにおけるクリック数（事前申込、人権啓発動画、イベントリンク、相談窓口バナー）とする。

## イ 会場

県が確保している会場等の施設は、以下のとおり。

会場	使用可能日時	
	12月4日(金)	12月5日(土)
①シャレオ中央広場：420 m <sup>2</sup>	10:00～20:00	10:00～20:00
②中央広場(ホップアップエリア)：40 m <sup>2</sup>	10:00～20:00	10:00～20:00
③紙屋町ベース：48 m <sup>2</sup>	10:00～20:00	10:00～20:00
④紙屋町スウィング(客席展示スペース)：145 m <sup>2</sup>	10:00～20:00	10:00～20:00
⑤エソール広島 研修室1・2：149 m <sup>2</sup> 、交流スペース：35 m <sup>2</sup>	9:30～18:15	9:30～18:15

※①～④については、12/4 20:00～翌10:00設営可能、12/5 20:00までに完全撤去

## ウ プログラム・展示等

人権啓発イベントのプログラム・ブース等（実施主体別）に係る主催者案は別紙1のとおり。

## エ 企画・運営

### (ア) イベント企画受託者提案

県が設定したターゲットに向けた人権課題（2p 5(1)ア 実施方針 イ及びエ）にもとづき、別紙1【各会場コンセプト・ターゲット・企画提案内容について】（16p）をもとに、企画提案すること。社会情勢の変化やトレンド等を取り入れてターゲットの興味・関心を捉え、イベントに積極的に参加し、人権に対する意識啓発から行動変容までつなげることが期待できる内容を企画すること。

#### 【企画提案に当たっての留意点】

- ・数値目標（2p 5(1)ア 数値目標）の達成を見据え、参加者確保から、意識・行動変容まで導くための一連の戦術を提案すること。
- ・イベント参加後、参加者が次の例のような行動変容をすることを想定して企画すること。  
 (例) 自身が偏見を持ったり差別しないよう意識して行動するようになった  
 人権問題について得た知識を周囲に共有するようになった  
 人権問題についてもっと勉強したり、他のイベントに参加するようになった
- ・イベントのメディア誘致につながる画づくりやニュースバリューを意識した企画とすること。
- ・『ヒューマンフェスタ 2026 ひろしま「気づき」から「きずな」へ』をメインテーマとし、ターゲットにイベントの趣旨が伝わるサブタイトルを考案すること。

### (イ) 進行・演出・運営管理等

- a イベントの進行管理、業務実施体制、運営スタッフの構成等の設計等を行い、以下の内容を参考に、進行管理、業務実施等に必要となる十分な人員を確保すること。

(参考)

- ① 司会者、② 手話通訳者、③ 要約筆記、④ 全体管理ディレクター、⑤ 進行管理ディレクター、⑥ アシスタントディレクター、⑦ 音響機材オペレーター、⑧ 運営補助スタッフ、⑨ 街頭啓発キャンペーン補助スタッフ など。

なお、主催者である広島県人権啓発活動ネットワーク協議会から、受付、人権クイズ&アン

ケートコーナー、街頭啓発キャンペーンに、最大15名程度配置する。

- b 開催までの全体スケジュールを作成し、実施主体、ステージ出演者等（以下「関係者等」という。）との連絡調整を行うこと。

なお、イベント出演者の出演料（謝金・旅費等）は、次の経費を見込むこと。

- ① 障害者支援課事業（身体障害者補助犬に関する事業）旅費 45,000円（税込）
- ② 豊かな心と身体育成課事業旅費 30,000円（税込）
- ③ 一日人権擁護委員謝金（1名） 100,000円（税込）
- ④ **ゲスト出演費等受託者提案**

- ・ターゲット層を意識した人権啓発効果の高い人物やキャラクター等を起用し、イベントへの参加を促す措置を講じること。
- ・出演者に支払う謝金については、別紙2を参照すること。（研修や講演などを業とする者等の謝金については、謝礼としての性格を持たないため、謝金基準による必要はないが、対象者の肩書、知名度、講演会修等の規模等を考慮し、極力低額になるよう努め、1人あたり20万円（所得税含む）を超えないよう、留意すること。）
- ・旅費は広島県の規定（広島県職員の旅費に関する条例等に基づく所要の費用を弁償する）に沿った支払いとするため、契約後に県と協議の上、出演者に交渉すること。

- c 関係者等用の運営マニュアル、各会場のシナリオ（進行要領）及びレイアウトを10月末までに作成し、広島県人権啓発活動ネットワーク協議会（広島法務局事務局、11月開催予定）に提出・報告を行うこと。

- d 事前申込みが必要なイベント等については、県と協議し、必要な事務を行うこと。

- e 街頭啓発キャンペーンについては、県と協議し、必要な事務を行うこと。

- f 各会場及び会場周辺は、来場者及び関係者等の安全に十分配慮するとともに、清掃やごみの処理などを徹底し、美化に努めること。

- g 緊急時を想定し、円滑な対応が執行できる体制を整備すること。

- h イベントの来場者数等を計測し、報告すること。計測方法については、下記のとおり。詳細は、県と協議すること。

#### 【計測方法】

- ・メイン部分の時間あたり最盛時の利用者を計測し、日本観光協会ガイドラインに従い、回転数と全面積をかけて算出する。
- ・講演会等クローズドの会場は、実数で計測する。

#### (7) 会場準備・設営・撤去等

- a 会場準備にあたっては、会場使用に伴う使用料や設営撤去立合料等必要な経費を支払うこと。各会場使用料は、別紙3のとおり。（エソール広島は無料。）主催者が確保している会場（3p 5(1)イ 会場）については、設営等必要に応じて使用し、その日数に応じて、別紙3の使用料を見込むこと。設営撤去立合料は別途であるため、会場管理者と調整し支払うこと。会場使用の効率化・円滑化を図るため、受託者において会場管理者との連絡調整を行うこと。

- b 会場設営にあたっては、会場管理者の指示に従うとともに、来場者に分かりやすい動線やバリアフリーに配慮すること。また、会場の付帯設備を活用し、費用の削減に努めること。

- c 会場内のステージに、映像、音響、電気設備等を配置するなど、イベント等の実施に必要な設備や備品等を設営すること。なお、要約筆記用スクリーンは80インチ以上、要約筆記用プロジェクターは3000ルーメン以上の規格をそれぞれ確保すること。
- d 各会場に設置する次のコーナーに、机及び椅子を配置すること。
  - ① シャレオ中央広場  
総合案内所、困りごと相談受付、人権クイズ&アンケートコーナー、ふれ愛プラザ販売コーナー
  - ② エソール広島：受付、困りごと相談  
※その他、企画に合わせて必要数を配置すること。
- e 会場の装飾は、以下の内容を参考とし、企画にあわせた内容・数を製作・設置すること。  
(参考)
  - ① プログラム看板、② 受付サイン、③ 誘導サイン、④ ステージサイン、⑤ コーナーサイン、⑥ 人権クイズパネル、⑦ サインスタンド、⑧ 展示パネル用サインプラン、⑨ ポータルステージ、⑩ ポータルステージスカート、⑪ EZフレームパネル、⑫ 白布、⑬ ステージ用スロープ など
- f 講演会等に必要な機材及び配布資料等は、事前に、講師等から十分な確認を取り、設置又は印刷・配布すること。
- g 会場運営に必要な機材、展示物及び配布資料などを運搬（搬出入）し、展示パネル・ポスター等、配布資料及びあいサポートアート展の作品を展示コーナー等に設置すること。なお、展示パネル・ポスターの設置方法は、施設管理者の指示により、安全に十分配慮すること。
- h 必要に応じて、防寒対策及び雨天対策を講じること。
- i 撤去にあたっては、会場管理者の指示に従うとともに、ごみ処理及び会場の原状復旧を行うこと。

## オ アンケート受託者提案

先着順または抽選等の方法により景品を配布するなど、人権クイズ及びアンケート回答者にとってのメリットを企画し、アンケート回答数 300 以上を達成するための工夫を図ること。景品については、1 つにつき 500 円以下とし、人権課題や相談窓口を記載する等、広報啓発効果が高いものとする。

アンケートの内容は県が作成する。県からデータの提供を受けて、アンケート用紙を 5 (2) ア(イ)a④②アンケート (6p) のとおり印刷すること。なお、ウェブフォームによる回答の併用可とする。

## カ 録画配信

会場②における「女性の人権イベント」及び「豊かな心と身体育成課事業」について、後日特設サイト上で録画配信を行うこと。その他詳細は別紙 1 のとおり。

## キ その他

事業の進捗・実施状況等に関する資料を作成の上、令和 8 年 9 月から令和 9 年 1 月までに開

催される広島県人権啓発活動ネットワーク協議会(4回程度を予定)に出席・報告すること。

## (2) 人権週間等における人権啓発広報業務

### ア ヒューマンフェスタのチラシ制作・納入業務 **受託者提案**

#### (7) 仕様

- a 規格：A4判、両面刷り、カラー、音声コード入り
- b デザイン  
デザインについては、修正指示を出す場合がある。また最終決定後、校正作業を最大3回想定すること。
- c 記載内容
  - ① 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2026 ひろしま」の宣伝
  - ② 人権週間の期間(12月4日(金)～12月10日(木))
  - ③ 名入れ：主催(1p 5(1)ア 概要)
- d 印刷枚数：70,000枚

#### (4) 納入

- a 納入場所
  - ① わたしらしい生き方応援課：枚数等は別途指示する。
  - ② 国、市町、学校等320か所程度：納入場所ごとの枚数は別途指示する。  
※ うち、約20,000枚分は、35枚毎に間紙を入れること。詳細は別途指示する。  
※ 受託者により納入すること。また、納入の際は、所定の送り状を同封し発送すること。なお、納入完了後は、納品書等の納入したことを示す証拠書類を提出すること。
  - ③ サンフレッチェ試合会場 ※詳細は、5(5)ア①チラシ(12p)のとおり。
  - ④ ヒューマンフェスタ会場 ※詳細は、下記のとおり。

内容	仕様	作成数	納期及び納入場所等
① <b>チラシ受託者提案</b>	5(2)ア(7)(6p)のとおり	1,000枚	■令和8年12月5日(土) ①～④を⑤に封入 場所：啓発イベント会場 封入枚数：1,000枚
② アンケート	A4判、白黒、両面刷り ※委託者データ提供	1,000枚	
③ 啓発リーフレット等	※委託者提供		
④ <b>景品受託者提案</b>	人権課題や相談窓口を記載する等、広報啓発効果が高いものとする。 例) ティッシュ、カイロ等	1,000個	
⑤ ビニール袋	透明、手提げ	1,000枚	

- b 納入期限：令和8年10月9日(金)
- c その他：ホームページ掲載用の電子データも併せて納入すること。

### イ ヒューマンフェスタのポスター制作・納入 **受託者提案**

(7) 仕様

- a 規格：B 2 判
- b 用紙等：植物油インキ使用 ※「VEGETABLE OIL INK」を明記すること。
- c デザイン
  - ① 掲出する公共施設等の利用者に人権啓発イベントへの参加を促す内容であること。
  - ② ユニバーサルデザインに配慮したものとする。
  - ③ デザインについては、修正指示を出す場合がある。また最終決定後、校正作業を最大 3 回 想定すること。
- d 記載内容
  - ① 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2026 ひろしま」の宣伝
  - ② 人権週間の期間（12 月 4 日（金）～12 月 10 日（木））
  - ③ 法務省人権相談窓口
  - ④ 名入れ：主催（1p 5 (1)ア 概要）
- e 印刷枚数：2,700 枚（5 (2)オ その他効果的な広報において、受託者提案にポスターが必要な場合は、別途準備すること。）

(4) 納入

- a 納入場所
  - ① わたしらしい生き方応援課：枚数等は別途指示する。
  - ② 国、市町、学校等 320 か所程度：納入場所ごとの枚数は別途指示する。  
※ 受託者により納入すること。また、納入の際は、所定の送り状を同封し発送すること。なお、納入完了後は、納品書等の納入したことを示す証拠書類を提出すること。
- b 納入期限：令和 8 年 10 月 9 日（金）
- c その他：別途指示する枚数を A 4 サイズ以下に折って、納品すること。  
ホームページ掲載用の電子データも併せて納入すること。

ウ **インターネット媒体を活用したヒューマンフェスタの広報受託者提案**

ターゲット層を含め、より広くヒューマンフェスタへの参加を促すため、インフルエンサーマーケティング及び SNS 広告を中心として効果的なプロモーションを行うこと。また、広報途中において、ウェブ広告の分析を 1～2 週間ごとに行い、県に考察を含むレポートを提出のうえ協議し、より効果的な媒体に予算配分を行うなど柔軟に対応すること。

**【企画提案に当たっての留意点】**

- ・企画提案書には、ターゲット層にヒューマンフェスタへの参加を促し、集客目標 7,000 人以上（うち、初参加者割合 70%以上、録画配信閲覧者数含む）、特設サイト内イベント数 1,200 以上を達成するための、ウェブ広告を中心とした広報戦略を示すこと。
- ・企画趣旨、ねらい、クリエイティブ案、ターゲティング案、広告シミュレーション（媒体、予算配分、クリック数、クリック単価、CV 設定、CV 数、CV 単価、CV 率）を明確にすること。

(7) 概要

ヒューマンフェスタ 2026 ひろしまに関する広報

(4) 留意事項

インターネット媒体を使用した広報は、以下の点に留意すること。

- ・ウェブ広告にあたっては、ブラックリストの活用や掲載先サイトの定期的な確認などを通して、社会通念上不適切と考えられるサイトへの掲載を排除するよう努めること。
- ・不適切サイトへの掲載が認められた場合には、直ちに県に報告するとともに、県の対応指示に従うこと。
- ・アドベリフィケーション（広告の適切性についての検証）を確実に実施すること。
- ・広島県全域の広報計画を立てること。

(ウ) 作業内容

- a 内容を魅力的に伝えられるデザインの作成（媒体ごとに2種類以上作成）
- b 各人権課題担当課及びわたらしい生き方応援課との打合せ、確認調整作業
- c 原稿作成・編集・掲載作業等の実施
- d 校正作業（最終決定後、最大3回）
- e ホームページ・Facebook・X等掲載用の電子データの納品
- f その他企画提案に発生する作業

エ **その他の媒体を活用したヒューマンフェスタ及び人権週間の効果的な広報** **受託者提案**

県民に効果的に届く広報媒体（地元ラジオ局やテレビ局、地方紙、フリーペーパー、プロスポーツ団体等、電車内中吊り広告、デジタルサイネージ、大型ビジョン広告等）を取り入れ、ターゲット層を効果的に取り込むこと。

企画趣旨・ねらい・広報媒体・掲載時期・掲載回数・表現コンセプト等を明確にし、媒体を選定すること。

行動変容までつなげるため、企画内容に合わせた効果的な事後広報を行うこと。

会場（シャレオ各会場）付帯の広報媒体（デジタルサイネージ、ポスター掲示、西広場プロジェクト等）を積極的に活用すること。

(7) 概要

ヒューマンフェスタ 2026 ひろしまに関する広報

人権週間における人権啓発に関する広報

(4) 作業内容

- a 内容をわかりやすく伝えられるデザインの作成
- b 各人権課題担当課及びわたらしい生き方応援課との打合せ、確認調整作業
- c 原稿作成・編集・掲載作業等の実施
- d 写真・カット等の手配、デザインの実施、レイアウト・校正その他編集
- e ホームページ・Facebook・X等掲載用の電子データの納品
- f その他企画提案に発生する作業

オ **ヒューマンフェスタ特設サイトの開設** **受託者提案**

次に掲げるウェブサイトを、ヒューマンフェスタのイベント当日1か月前頃には開設し、イベント終了後1か月程度残すこと。

項目	内容
全般	
ウェブサイト環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作業場所は原則として受託者にて準備すること。</li> <li>○ 制作用機器及び使用材料は原則として受託者にて準備すること。</li> <li>○ その他、貸与を希望する資料等があれば申し出ること。</li> </ul>
仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ PC、スマートフォン、タブレット等端末の種類・画面サイズに応じて、デザインが最適化されること。</li> <li>○ safari、Microsoft Edge、Google Chrome 等のブラウザは、最新版に対応すること。</li> <li>○ 主要なブラウザで、初期設定状態で想定した画面レイアウトどおりに情報が表示され、問題なく動作すること。</li> <li>○ サイト内のあらゆる情報の配置を整え、ユーザーにとって分かりやすいレイアウトにすること。</li> <li>○ ウェブサイトの分析ができるように Google Tag Manager 及び Google Analytics を導入すること。</li> <li>○ 情報はテキストとして構築するなどアクセシビリティに配慮し、制作すること。</li> <li>○ サイト上に他社の広告が入らないようにすること。</li> </ul>
情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。</li> <li>○ 事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らさないこと。（その職を退いた後も同様とする）</li> <li>○ 県が用意する SSL 証明書を利用すること。</li> <li>○ サイト内の全ページにおいて常時 SSL 化に対応すること。</li> <li>○ セキュリティ対策として IPA（独立行政法人情報処理推進機構）セキュリティセンターの「安全なウェブサイトの作り方」を参考にウェブセキュリティを確保すること。</li> <li>○ ログ管理を行うか、ログ管理機能等のあるサーバを利用すること。</li> <li>○ インシデント発生時の対応策を事前に定めておくこと。内容については、県と相談すること。</li> </ul>
サーバ、ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公開に必要なサーバなどのハードウェアについてはレンタルサーバなどを用いること。ただし、海外サーバやセキュリティに不安のあるレンタルサーバ等は避けること。</li> <li>○ 県のサブドメインを使用すること。</li> <li>○ 利用者がストレスなくサイトを利用できるように適切な通信速ネットワークを使用すること。</li> </ul>
運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受託者によりサイトへの掲載まですべて（企画・設計・構成・編集・掲載・掲載後の修正）を行うこと。</li> <li>○ 掲載内容は、県と確認調整し、校正（最終決定後、最大3回）を行うこと。</li> <li>○ 特設サイトの更新頻度はコンテンツの内容等によるが、特設サイト開設期間中はコンテンツの追加等に応じて定期的に更新すること。</li> </ul>

		○ 新たな脆弱性が発見された場合は速やかに対応すること。
	運用経費	○ サイトを公開するための経費については委託料に含めること。
ウェブサイト		
	トピックス	○ バナー・リンク掲載 ・人権相談窓口のバナーを掲載すること。 ・その他、県が指定するバナー・リンク等を掲載すること。素材データは県により提供する。 ○ 人権啓発動画の掲載 ・県が指定する既存の動画を掲載すること。素材データまたはリンク先は県より提供する。 ○ ヒューマンフェスタ録画掲載（フェスタ終了後） ・5(1)カ 録画配信記載の内容(5p)について、掲載すること。
	イベント数	○ サイトにおけるユーザーのイベント数（事前申込、人権啓発動画、イベントリンク、相談窓口バナーのクリック数）を計測すること。

**【企画提案に当たっての留意点】**

企画提案書には次の内容について明記すること。

ア 特設サイトから当日イベント参加へ促すための構成・機能・工夫

イ 企画提案時に特設サイトの全体像が分かるような画像・イメージを提出すること。

**(3) 人権啓発リーフレット（広島県人権だより）制作・納入業務**

**ア 内容**

生活に身近な各人権課題等を題材に、県民一般向けの啓発用資料として広く活用することや、行政機関や企業等における研修会や講座等でのテキストとして利用することを想定した、平易でわかりやすいものとする。内容については、別途協議により決定する。

**イ 仕様**

- (ア) 規格：A4判（A3二つ折り・両面）フルカラー
- (イ) 用紙等：マット90kg、植物油インキを使用 ※「VEGETABLE OIL INK」を明記すること。
- (ウ) 印刷枚数：22,000枚
- (エ) 音声コード：概要説明のための音声コードを作成（原稿・記載・切り抜き含む）する。
- (オ) その他：ホームページ掲載用のデータを納品すること。

**ウ 作業内容**

- (ア) 人権課題をわかりやすく伝えられるイラスト及びデザインの作成
- (イ) 各人権課題担当課及びわたらしい生き方応援課との打合せ、確認調整作業
- (ウ) 企画等に基づいた対談やインタビュー、取材・原稿作成・編集等の実施
- (エ) 原稿執筆者への執筆謝金として、8,700円（税抜）を見込むこと。  
※ 実績額が見込額を下回った場合は、その差額を委託料から減額する。
- (オ) 公益財団法人人権教育啓発推進センターの監修費用58,520円（税抜）を見込むこと。

- (カ) 写真・カット等の手配、デザインの実施、レイアウト・校正（最終決定後、最大3回）その他編集

## エ 納入先

- (ア) わたしらしい生き方応援課：枚数は別途指示する。
- (イ) 国、市町、学校等 320 か所程度：納入場所ごとの枚数は別途指示する。  
※受託者により納入し、納入の際は、所定の送り状を同封し発送すること。なお、納入完了後は、納品書等の納入したことを示す証拠書類を提出すること。
- (ウ) 納入期限：令和8年10月9日（金）

## (4) 人権啓発冊子（性の多様性ってどういうこと？）制作・納入業務

### ア 内容

県が作成した原案を基に、受注者が指定箇所にイラストを配置し、全体のデザインを行い、印刷を行う。デザインについては、修正指示を出す場合がある。また最終決定後、校正作業を最大3回想定すること。

監修費用 78,650 円（税抜）を見込むこと。

### イ 仕様

- (ア) 規格：A4判（A3二つ折り・両面）フルカラー 16 ページ
- (イ) 用紙等：マット 90 k g
- (ウ) 印刷冊数：3,000 冊

### ウ 納入先・期限

わたしらしい生き方応援課 納入期限：令和9年2月26日（金）

## (5) サンフレッチェ広島公式試合での啓発活動

### ア 内容

広島市内で開催されるサンフレッチェ広島のJリーグ公式試合でのブース出展等の啓発活動を行う。以下の①～⑤について、ブース付近で配布し、ブースでは、人権クイズ及びアンケートを実施する。

内 容	仕 様	作成数	納期及び納入場所等
① <b>チラシ受託者提案</b> ※ 企画提案時にチラシイメージを提出すること。	A4判、両面刷り、カラー、音声コード入り	3,000枚 ※再掲(6p 5 (2)ア(イ)③)	<b>■ 日程調整中</b> ①、②、③、④を⑤に封入 場所：サンフレッチェ試合会場 枚数：3,000 部
② 啓発グッズ (クリアファイル)	サンフレッチェ広島と連携したデザイン等を印刷	3,000枚	
③ 人権啓発リーフレット (広島県人権だより)	A4判、A3二つ折り、両面刷り、カラー、音声コード入り	3,000枚 ※再掲(10p 5 (3))	

④ 啓発リーフレット等	※委託者提供		
⑤ ビニール袋	透明、手提げ	3,000枚	

#### イ アンケート受託者提案

サンフレッチェ広島と連携した景品等、人権クイズ及びアンケート回答者にとってのメリットを企画し、アンケート回収数 500 件以上を達成する工夫を図ること。

人権クイズの内容は広島市が作成し、アンケートの内容は県が作成する。県からデータの提供を受けて、ウェブ回答フォームを作成すること。

#### イ 開催日・場所

日程調整中（場所はエディオンピースウイング広島）

#### ウ 所要経費

啓発グッズ（クリアファイル）作成費、提案に係る費用のほか、次の経費を見込むこと。

ブース出展料金 250,000 円（税抜）

#### エ 留意事項

- (ア) 試合当日は、ブース展開が円滑に行われるような体制とすること。  
※広島県人権啓発活動ネットワーク協議会から、最大 13 名程度配置する。
- (イ) ブース出展に必要な備品、消耗品、人件費等は、受託者が対応すること。
- (ウ) ホームページ掲載用のデータを納品すること。
- (エ) ブース来場者数等を計測し、報告すること。

### 6 業務進行スケジュール

契約締結後、10 日以内に業務全体の進行スケジュール表を作成し、県に提出・承認を得ること。その際、以下の項目を必ず含めること。

- (1) 人権啓発イベント：出演者打ち合わせ時期
- (2) 特設サイト：第 1 稿～3 稿の提出時期、公開までのスケジュール
- (3) ポスター、チラシ、人権啓発リーフレット：第 1 稿～3 稿の提出時期、納期までのスケジュール
- (4) 広報：制作時期、第 1 稿～3 稿の提出時期、納期までのスケジュール

### 7 実績報告

全ての業務の終了後、業務の実施状況や業務の効果検証についての報告書を作成し、提出するものとする。

<報告書の内容>

- ① 人権啓発イベント、人権週間等における人権啓発広報業務の概要及びそれぞれの業務の効果について、写真や図表などを活用してとりまとめ、デジタルデータで提出すること。特に、広報業務については、媒体ごとに、企画のねらいに対する集客等の成果を検証すること。

- ② 納品された報告書の内容及びデジタルデータは、主催者が作成する本件業務についてのホームページや印刷物等に使用できるものとする。
- ③ 人権啓発イベントで実施するアンケート調査の集計・分析を行い、その報告書及びデータを提出すること。また、当該アンケート調査については、各広報媒体の効果についても併せて検証を行うこと。また、数値目標に対する結果等も併せて集計し、報告すること。
- ④ 業務の効果検証については、各広報媒体の具体的な数値結果、アンケート結果等を基に分析するなど、可能な限り定量的な内容とすること。
- ⑤ 特設サイトに関する脆弱性管理の結果も、併せて報告すること。

## 8 成果品

### (1) 人権啓発イベント開催業務

チラシ、ビニール袋、地元スポーツチーム（サンフレッチェ広島）と連携したオリジナルグッズ、その他啓発物品及び各種電子データ

### (2) 人権週間等における人権啓発広報業務

ポスター、リーフレット、各種電子データ

## 9 打合せ等

### (1) 打合せ

受託者は、業務の遂行に当たって打合せをする必要が生じた場合は、県の求めに速やかに対応するものとする。

### (2) 報告

受託者は、必要に応じて関係者等との打合せ結果への対応等を記録にまとめ、速やかに県に提出するものとする。

## 10 監理体制

受託者は、本業務を確実に実施・履行する組織体制（体系図、責任者、役割分担等）及び連絡体制を示すこと。

## 11 契約に関する条件等

### (1) 再委託等の制限

受託者は、本業務の監理業務を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。  
また、受託者は、業務の一部（監理業務を除く。）を再委託することができるが、その場合、再委託先ごとの業務の内容、制作の体系図及び工程表、再委託先の会社概要及びその執行体制と責任者を明記したものを事前に書面にて報告し、県の了解を得なければならない。

### (2) 業務の履行に関する措置

県は本業務（再委託した場合を含む。）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。

受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項への対応措置を決定し、その結果を

要求のあった日から10日以内に県に書面で通知しなければならない。

**(3) 成果品の利用（二次利用等）**

本業務による成果品の著作権は県に帰属するものとし、県は、本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。また、媒体間の連携を推進するため、ホームページ配信など、二次的な利用も可能なように対応すること。

**(4) 機密の保持**

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失及びき損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

**(5) 個人情報の保護**

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合に、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。

**(6) その他**

業務の実施に当たって疑義が生じた場合には、県と受託者が協議して定めるものとし、この協議が整わないときは、県の決定するところによるものとする。

## プログラム・ブース等に係る主催者案（実施主体別）

日程	会場		プログラム・ブース等	実施主体			
				法務局	広島県	広島市	県連他
5日	シャレオ 中央広場	ステージ	オープニングトーク（司会者）		●		
			一日人権擁護委員委嘱式				
			中学生人権作文表彰・朗読発表	●			
			一日人権擁護委員トークショー				
			身体障害者補助犬貸与式&デモンストレーション				
			★こどもの人権イベント【企画提案】		●		
			★障害者の人権イベント【企画提案】				
			★ユニバーサルイベント【企画提案】				
		体験 コーナー	困りごと相談受付				●
			★こども向けイベント【企画提案】		●		
	ふれ愛プラザ販売			●			
	人権クイズ				●		
	紙屋町ベース	展示	人権啓発パネル・あいサポートアート展作品展示	●	●	●	●
	エソール広島	研修室 1・2	★女性の人権イベント【企画提案】		●		
豊かな心と身体育成課事業							
交流S		困りごと相談				●	
ひろしまゲートパーク等 (予定)		街頭啓発キャンペーン	●	●	●	●	

★…企画提案

※企画提案以外のプログラムについては、原則各実施主体が企画を行う。  
 ※各プログラムの順序、配置等は、あくまでも案であり、これに限定しない。

## 【各会場コンセプト・ターゲット・企画提案内容について】

両会場ともに、社会情勢の変化やトレンドを取り入れて、各ターゲットの興味・関心を捉え、人権に関心が低い人も人権課題を身近なものとして捉えられるよう、日々の生活に関連のある内容とする。

## ○シャレオ中央広場

コンセプト：気軽に立ち寄れるような賑わいを創出できる参加型・体験型の企画

ターゲット：30代～40代 ファミリー層

企画提案：次の(1)～(4)の企画を提案すること。

(1)こどもの人権イベント：こどもの人権に関連する内容を盛り込みつつ、人権啓発効果が高く集客を期待できる人物やキャラクターを起用し、ターゲットが来場する動機付けとなるような、明るく楽しいステージ企画を実施すること。

(2)障害者の人権イベント：次のア、イのイベントを実施すること。

ア 障害者のコミュニケーションに関する講演等

障害者のコミュニケーションをテーマにした講演や実演、トークショーを行うこととし、講演の趣旨にふさわしい出演者の選定及び出演交渉を行うこと。

出演者は、個人または団体とし、オンラインでの出演は不可とする。

イ パフォーマンス等

手話ダンス、手話劇、和太鼓等の身体表現を用いたパフォーマンスを実施し、イベントの趣旨にふさわしい出演者の選定及び出演交渉を行うこと。

※ア、イそれぞれのイベントを実施またはア、イの要素を取り入れた1つのイベントを実施、のいずれでも良い。

(3)ユニバーサルイベント：民間団体及び企業と連携協力して、「性的マイノリティの人権」または「外国人の人権」に係る企画を実施すること。

(4)こども向けイベント：人権に関連する内容を盛り込みつつ、ターゲットが来場する動機付けとなるような、体験型企画を実施すること。

## ○エソール広島

コンセプト：イベントを目的に来場してもらい、イベント後、ロコミやSNS等の発信により、録画配信の視聴が期待できる企画

ターゲット：40代、50代 女性

企画提案：

女性の人権イベント：人権啓発効果が高く集客を期待できる人物を起用した講演会等を実施すること。

- ・事前申込制とし、参加受付に係る一切の業務をとり行うこと。
- ・参加者から申出がある場合は、県と協議し、要約筆記、手話通訳等の対応をすること。
- ・イベント後、特設サイト上で、3週間程度、録画配信を行うこと。また、それに伴うゲストとの調整を行うこと。なお、豊かな心と身体育成課事業も同様に録画配信を行うこと。
- ・録画配信にあたっては、字幕を追加すること。

## 令和 8 年度人権啓発活動地方委託事業における講演等謝金支払基準等

謝金とは、講演会・研修会等において講演や講義を行う講師等に対して支払う謝礼を指し、次のとおり取り扱うものとする。

## 第 1 講演等謝金支払基準

1 謝金は、別表の時間単価を適用する。

適用に当たっては、依頼内容、依頼先の知名度を考慮し、別表の区分を参考として、時間単価の中から適宜単価を選択する。

【別表】

(単位：円)

区分			時間単価
大学の職位	大学の職位にある者の平均勤続年数	会社員 (団体職員を含む)	
大学学長級	17年以上	会長・社長・ 役員級	11,800円
大学副学長級			9,300円
大学学部長級			9,200円
大学教授級 1		工場長級	8,400円
大学教授級 2	12年以上	部長級	7,700円
大学准教授級		課長級	6,900円
大学講師級	12年未満	課長代理級	6,300円
大学助教・助手級		係長・主任級	5,100円
大学助手級以下 1		係員 1	4,100円
大学助手級以下 2		係員 2	3,100円
大学助手級以下 3		係員 3	2,100円

## 2 適用上の留意事項

- (1) 大学の職位にある者又は会社員（団体職員を含む）以外の個人については、職位や階層の一般的な定義がないため、依頼内容の分野における経験年数を考慮し、大学の職位にある者の平均勤続年数を参考として、上記別表の時間単価を選択する。
- (2) 支払対象とする時間は、講演会は 2 時間の範囲内、シンポジウムは 4 時間の範囲内とし、移動時間及び控室等での待機時間を除いた講演等出席による実働時間とする。
- (3) 支払単位は 1 時間とし、1 時間未満の端数がある場合は、30 分未満は切捨て、30 分以上は切上げとする。ただし、全体で 30 分未満の場合は 1 時間とする。

## 第 2 留意事項等

- 1 第 1 に定める金額には所得税を含む。
- 2 国家公務員及び地方公務員に対しては、一般職はもとより、首長及び議員等の特別職を含め、謝金を支給しない。ただし、大学の教授、准教授等の教員については、公務員の身分を有する者であっても、例外として第 1 に定める謝金の支給を認める。
- 3 学生・生徒には、謝金を支給しない。また、学生・生徒が行った活動に対し、学校やクラブ活動の担当教員等に謝金を支給することも認めない。
- 4 人権擁護委員に委嘱されている者がその職務として講師等を務める場合は、謝金を支給しない。

## 会場費用について

【シャレオ中央広場、ポップアップエリア】

## シャレオ中央広場利用料金表 (定価・税抜き)

(注)下記料金は、予告なく変更する場合があります。

## 1 物販を伴わない催事(展示・商品宣伝イベント等)【利用日の1年前から仮予約受付】

区 分	土曜・日曜・祝日	平 日	支払い時期
① 基本利用料(1日当たり)	330,000円	140,000円	実費等精算のうえ、 請求書に基づき支払
② 警備員費(必須経費) ※資機材等搬入・撤去時に配置	-2時間まで5,000円(搬入2時間+搬出2時間⇒10,000円) -2時間を超え1時間毎に3,000円追加		
③ 会場設営・資材撤去・原状回復費他 ※シャレオが代行した場合	実費 + 諸経費		

## 2 物販を主とする催事(展示販売イベント等)【利用日の4か月前から仮予約受付】

区 分	土曜・日曜・祝日	平 日	支払い時期
① 基本利用料(1日当たり)	80,000円	50,000円	売上歩合等精算のうえ、 請求書に基づき支払
② 売上歩合	売上高の5%(売上高報告が必要)		
③ 警備員費(必須経費) ※資機材等搬入・撤去時に配置	-2時間まで5,000円(搬入2時間+搬出2時間⇒10,000円) -2時間を超え1時間毎に3,000円追加		
④ 会場設営・資材撤去・原状回復費他 ※シャレオが代行した場合	実費 + 諸経費		

※ 物販を主とする催事であっても、1の「物販を伴わない催事」の基本利用料を支払うことで、売上歩合を免除とします。

## 3 追加オプション

◎警備立会料(1名)	1時間毎に5,000円	※特別に場内警備を依頼する場合
◎音響技術料(1名)	1日毎に35,000円	※音響セットの操作を依頼する場合

## 4 ポップアップエリア

区 分	土曜・日曜・祝日	平 日	支払い時期
基本利用料 (ポップアップエリア1か所、1日当たり)	55,000円	35,000円	実費等精算のうえ、 請求書に基づき支払

## 5 キャンセル料

本申込み以降の取消には、以下のキャンセル料が発生します。

- |                                 |
|---------------------------------|
| ① 本申込み日から利用開始日の30日前まで…利用料金の30%  |
| ② 利用開始日の29～15日前まで…利用料金の50%      |
| ③ 利用開始日の14日前から利用開始日当日まで…利用料金の全額 |

## 【紙屋町ベース】

<b>紙屋町ベース利用料金表（税抜）</b>			
（注）下記料金は、予告なく変更する場合があります。			
<b>1 紙屋町ベース利用料金</b>			
区 分	土曜・日曜・祝日	平 日	支払い時期
基本利用料(1日当たり)	18,000円	13,000円	請求書に基づき支払い
<b>2 キャンセル料</b>			
申込後の取消には、以下のキャンセル料が発生します。			
① 申込日から利用開始日の30日前まで…利用料金の30% ② 利用開始日の29～15日前まで…利用料金の50% ③ 利用開始日の14日前から利用開始日当日まで…利用料金の全額			

## 【紙屋町スウィング】

## 紙屋町スウィング 利用料金

すべて税抜

基本料金	平日	土日祝
①東側厨房(ガス)	10,000円	10,000円
②西側厨房(電気)	10,000円	10,000円
③客席展示スペース	10,000円	15,000円

※利用料金は、利用内容の確認後、決定します。

※テイクアウト営業において、客席部分を利用する場合は別途料金が発生します。

《例》

- ・①と③を利用し、店内飲食営業 ⇒ <平日>20,000円(税抜) / <土日祝>25,000円(税抜)
- ・①または②を利用し、テイクアウト営業(③を利用しない場合) ⇒ 10,000円(税抜)
- ・①と②と③を利用し、飲食&物販イベント ⇒ <平日>30,000円(税抜) / <土日祝>35,000円(税抜)
- ・③を利用し、物販イベント ⇒ <平日>10,000円(税抜) / <土日祝>15,000円(税抜)

※申込後の取消には、以下のキャンセル料が発生します。

- ① 申込日から利用開始日の30日前まで…利用料金の30%
- ② 利用開始日の29～15日前まで…利用料金の50%
- ③ 利用開始日の14日前から利用開始日当日まで…利用料金の全額